

# 日野市議会会議録

平成2年第2回臨時会

第23号

8月3日開会

8月3日閉会

日野市議会

日野市立図書館 ☎81-7354



1592956

平成 2 年 第 2 回 臨時 会 日 程

8 月 3 日 (金曜日) 会議録署名議員の指名、会期の決定、議案上程

平成 2 年  
第 2 回臨時会  
日野市議会会議録目次

○ 8 月 3 日 金曜日 (第 1 日)

出席議員	.....	1
欠席議員	.....	1
出席説明員	.....	2
議事日程	.....	2
開 会	.....	5
会議録署名議員の指名	.....	5
会 期 の 決 定	.....	5
(議案上程)		
議案 第 55 号	(仮称) 二番橋上部工事委託契約の一部変更に関する専決処分の報告承認について .....	5
議案 第 49 号	浅川右岸第五処理分区 (2-1) 工事請負契約の締結について .....	11
議案 第 50 号	浅川右岸第六処理分区 (2-1) 工事請負契約の締結について .....	11
議案 第 51 号	日野第一旭が丘処理分区 (2-5) 工事請負契約の締結について .....	11
議案 第 52 号	神明上都市下水路 (2-1) 工事請負契約の締結について .....	11
議案 第 53 号	日野都市計画道路 3・4・14 号線 (下部工) 築造工事請負契約の締結について .....	11
議案 第 54 号	日野市教育委員会委員の任命について .....	19
閉 会	.....	20

8月3日 金曜日 (第1日)

平成2年  
第2回臨時会 日野市議会会議録 (第23号)

8月3日 金曜日 (第1日)

出席議員 (29名)

1番	沢田研二君	2番	執印真智子君
3番	田原茂君	4番	小川友一君
5番	高橋徹君	6番	土方尚功君
7番	天野輝男君	8番	下村功君
9番	佐藤洋二君	10番	福島敏雄君
11番	内田勲君	12番	宮沢清子君
13番	馬場繁夫君	14番	福島盛之助君
15番	藤林理一郎君	17番	高橋徳次君
18番	一ノ瀬隆君	19番	板垣正男君
20番	鈴木美奈子君	21番	奥住日出男君
22番	夏井明男君	23番	黒川重憲君
24番	笹野行雄君	25番	古賀俊昭君
26番	市川資信君	27番	谷長一君
28番	名古屋史郎君	29番	竹ノ上武俊君
30番	米沢照男君		

欠席議員 (1名)

16番 小山良悟君

説明のため会議に出席した者の職氏名

市長	森田喜美男君	収入役	佐藤智春君
助役	砂川雄一君	総務部長	藤浪竜徳君
企画財政部長	長谷川暢男君	生活環境部長	糸川滋君
市民部長	永瀬誠一君	都市整備部長	前田雅夫君
清掃部長	小林修君	福祉部長	坂口泰雄君
建設部長	橋本栄萬君	病院事務長	大崎茂男君
水道部長	高野隆君	学校教育部長	藤本亨一君
教育長	長沢三郎君		
社会教育部長	坂本金雄君		

会議に出席した議会議務局職員の職氏名

局長	落合豊君	次長	田中正美君
書記	濃沼哲夫君	書記	小林章雄君
書記	増田善和君	書記	橋達雄君
書記	斉藤令吉君		

速記委託先 住所 東京都立川市曙町一丁目10の3  
立川速記者養成所 所長 関根福次  
速記者 大迫嘩子君

議事日程

平成2年8月3日(金)  
午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
(議案上程)  
日程第3 議案第55号 (仮称)二番橋上部工事委託契約の一部変更に関する専決処分の報告承認について  
日程第4 議案第49号 浅川右岸第五処理分区(2-1)工事請負契約の

締結について

日程第5 議案第50号 浅川右岸第六処理分区(2-1)工事請負契約の締結について  
日程第6 議案第51号 日野第一旭が丘処理分区(2-5)工事請負契約の締結について  
日程第7 議案第52号 神明上都市下水路(2-1)工事請負契約の締結について  
日程第8 議案第53号 日野都市計画道路3・4・14号線(下部工)築造工事請負契約の締結について  
日程第9 議案第54号 日野市教育委員会委員の任命について

本日の会議に付した事件

日程第1から第9まで

午前11時3分 開会

○副議長（福島敏雄君） これより平成2年第2回日野市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員28名であります。

本日、議長所用のため、私副議長がその任を務めます。特段の御協力をお願いいたします。

次に日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員については、会議規則第81条の規定により、議長において

7番 天 野 輝 男 君

8番 下 村 功 君

を指名いたします。

次に日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

〔議会運営委員長 登壇〕

○議会運営委員長（古賀俊昭君） 先ほど9時45分から議会運営委員会を開きまして、会期等について決定を見ておりますので、御報告をさせていただきます。

本日送付をされております議案は、7件ありますが、工事委託契約の専決処分の追加議案につきましては、最初に単独で即決で審議をいただき、残りの工事契約議案については一括して5件を処理することになっております。

なお最後に教育委員の任命についての議案を処理するというので、議会運営委員会では合意を見ております。

会期につきましては、本日8月3日、1日限りと決定をいたしております。

お手元の議事日程表で御確認をいただきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（福島敏雄君） お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、会期を決定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（福島敏雄君） 御異議ないものと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

これより議案第55号、（仮称）二番橋上部工事委託契約の一部変更に関する専決処分の報告承認の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

〔市長 登壇〕

○市長（森田喜美男君） 本日は議案7件をもって、臨時会をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

議案第55号、（仮称）二番橋上部工事委託契約の一部変更に関する専決処分の報告承認について、提案理由を申し上げます。

本議案は、建設省関東地方建設局長と締結しております、（仮称）二番橋上部工事委託契約の、契約金額及び工期を変更したことについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成2年7月23日付で専決処分したものであります。

詳細につきましては、担当部長に説明いたさせますので、よろしく御承認のほどお願いいたします。

○副議長（福島敏雄君） 関係部長から詳細説明を求めます。建設部長。

○建設部長（橋本栄萬君） 議案第55号、（仮称）二番橋上部工事委託契約の一部変更に関する専決処分の報告承認についての内容の御説明をいたします。

議案書の2ページ、3ページをご覧くださいと思います。（仮称）二番橋上部工事委託契約の一部変更についての内容でございますけれども、契約金額と工期の変更でございます。

変更前の契約金額は6億5,011万9,000円が実質工事費で、1億2,324万3,000円の減額になりまして、契約の金額を5億2,687万6,000円に変更するものでございます。工期については、変更前は契約の翌日から平成2年の12月の28日までとなっておりますものが、工事が順調に進みまして、平成2年の7月の31日に完了ができるということになりましたもので、この工期を変更するものでございます。以上で説明を終わります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○副議長（福島敏雄君） これより質疑に入ります。夏井明男君。

○22番（夏井明男君） 今、建設部長より専決処分の内容についての、工事委託契約についての一部変更ということで御説明を受けましたけれども、建設省の当初積算と実際の実質工事費との差が出たということですが、非常に大きな金額の違いがあります。積算の内容、工賃まで含めて、かなり精密に積み上げてきますので、普通ですと、例えば工事費が6億5,000万かかるとすれば、例えば6億6,000万かかるとか、多少その変更でも微増みたいな形での変更がありますが、これ余りにも大きな金額であります。で、契約の、基本的な契約の変更があったのかどうか、この辺をもう少し詳しくお話を承りたいと思います。単に金額が少なくなったからということだけでは、説明にならないと思

いますので、お願いしたい。

さらに工事が順調に進んで7月の31日に完了するというので、工期が短縮をされたので、それに携わる工事費の労務ですか、内容についての予算が大幅に縮小されたというふうに読んでいいものなのかどうか、それとはまた別なのかどうか、それを含めて御説明を受けたいと思います。以上です。

○副議長（福島敏雄君） 建設部長。

○建設部長（橋本栄萬君） お答えいたします。

1点目の問題でございますけれども、確かに御指摘のとおりこの工事については、建設省に全面委託でやる工事でございますけれども、建設省の方は、こういうつり橋というのを多摩川に、また浅川に対しては初めての事業でございます。当初の見積もりについては仮設的なものの工事費をかなり多く見ていたというのが、今回の減額の大きな理由でございます。

そういう中で本来ならばこれは精算という形の中で行われるべきことでございますけれども、余りにも金額が大きいということで、建設省の方から契約の変更をさせていただきたいというふうな形で、今回変更させていただくという理由でございます。

それから2点目の、工事が12月の28日であったものが、7月の31日になったから、労務的な費用については変わるのではなかろうかというふうな御質問だと思いますけれども、これはあくまでも工事費に対してのことでございますから、工期的な問題ということについては、この金額の減額の中にはさほどウエートを占めてないということでございます。以上でございます。

○副議長（福島敏雄君） 夏井明男君。

○22番（夏井明男君） 今の大きな予算の変更の理由というのが、多摩川、浅川ではつり橋的なものの経験がないということで、仮架橋というんですか、仮工事といいますか、その辺の見通しを誤ったということの説明なんです。建設省はかなりいろんなところで、いろんな工事をやっています。確かに——特に浅川の流域の地質が、全国的に非常に特殊なケースで、地質的にも予測がつかないということであれば別ですが、これはずうっと測量もし、ボーリングもし、積み重ねてずうっとやってきております。で、仮工事的な見積もりも誤ったというのがちょっとよく理由がわからないんですが、もう少し説明をしていただきたいと思います。以上です。

○副議長（福島敏雄君） 建設部長。

○建設部長（橋本栄萬君） お答えいたします。

仮設というのは——この工事の上部工事のちょっと中身を申し上げますと、けたの、橋脚の工事については前年度で施行いたしまして、その上に箱型のけたを載せ、そしてその上に塔を建て、これ、ロープを張る塔でございますけれど、そういう塔を載せる工事が、この上部工事ということでございまして、これには仮設的、要するに仮設というものは、それを載せるための下のベースですね、要するに踏台、そこへ載って作業するとか、そういうのが仮設に入るわけですけど、こういう費用というのは非常に現地においての積算の仕方がスタンダードでいかないで、そこにあわせてやるというような形で、かなり事業種の中の変化を要するような部類に入るわけでございます。そういうものが変わった点と、それから御指摘のような過大な、当初からの見積もりが、建設省は市の方にあったということが、この減額の大きな理由になっているわけでございます。

私の方は何回も言うわけではございませんけど、建設省に委託して、建設省の方からそういう金額が提示され、御契約をさせていただき、またこういうお支払いの中で変更が出てきたということでございますから、余り建設省の細かいところまではちょっとお答えができないというふうな苦しみもありますんで、ひとつ御理解をしていただきたいと思えます。以上です。

○副議長（福島敏雄君） 古賀俊昭君。

○25番（古賀俊昭君） 今、最初に質問しようと思いましたが、夏井議員の方からやりとりがありましたので、それは省略いたします。ここで契約が変更されますと、この後は橋の開通を待つということになるんですが、利用開始、つまり開通の日時、期日についてはどのように今予定をされているのか。

それからこれは人道橋ということでありますが、工事の契約案件の当初に、私お聞きしたと思いますが、例えばオートバイ等の通行については今後検討するというものでありますが、その点についてはどのように今市はお考えか。その点について回答をお願いいたします。

○副議長（福島敏雄君） 建設部長。

○建設部長（橋本栄萬君） お答えを申し上げます。

1点目でございますけど、実際の開通は平成3年度の4月ごろを予定しております。なお、この前に、まだ平成2年度で工事が残っているわけでございます。その工事については、高欄の工事とか、それから照明とか、それから橋面の舗装工事、これが平成2年度で施行する予定でございます。これが来年の3月31日までの工期で、工事をする。それからなおかつ、兩岸の取り付け道路もまだ残っているわけでございます。これも9

月以降に発注をいたしまして、3月31日ということございまして、それらが終わりましたから、平成3年の4月ごろを開通の予定をしているということでございます。

それから2点目でございますけども、今現在までの考え方では、歩行者と自転車という形だけをとっております。オートバイについては危険でありますもので、今の考え方では通させないという考えでおります。以上です。

○副議長（福島敏雄君） 土方尚功君。

○6番（土方尚功君） 夏井議員と古賀議員の方から質問がそれぞれ出されて、私の疑問とするところはわかりましたので、終わります。

○副議長（福島敏雄君） ほかに御質疑はありませんか。市川資信君。

○26番（市川資信君） ちょっと2点ばかりお尋ねしたいんですが、今の質問の中で私、ちょっと理解できない点、まず1点は、積算したときのいわゆる金額と、工事完了したときの違いというものの差が、1億二千数百万出ておる。その積算——入札時に、業者は業者のきちっとした積算をするわけですね。いわゆる建設省は、建設省のその時点で、いわゆる積算、建設省の積算と業者の積算で、金額の差がこれほど大きく出たというのはちょっと珍しいんですけど、当然出ているわけですよ、入札時に。どうして入札時にわかる時点のものが、ここに来て、工事完了時点でこういう結果になったのか、そこら辺の違いを1点。

それからもう一点は、橋ができました。さていよいよ開通ですというときの、いわゆる取り付け道路の見通しは一体どうなっているのか、もう完了しておるのか。いつごろそれが完了するのか、見通しについて、この2点をちょっとお尋ねいたしたいと思うんです。

○副議長（福島敏雄君） 建設部長。

○建設部長（橋本栄萬君） お答えを申し上げます。

まず第1点目でございますけども、建設省のこの受託のやり方についてちょっと触れさせていただきますけども、建設省の場合は建設省に、こういう市の方から工事を委託する場合は、建設省の方は最初は建設省の方の概算見積もりというもので、市の方に予算を知らせてくるわけでございます。市の方としてはそれに基づいて、建設省の委託契約をするという形になるわけです。建設省の方は市からそういうものを受けた後に、建設省自体が業者の決定をするということでございます。その中で、当然入札をすれば、設計金額よりは若干安くなる場合があるわけでございますから、そういうお金については最終的に精算で、事務処理が行われるということでございます。ですから今回の1億

幾らかの出ている金額については、業者が決定する前に来た金額が、先ほどお答えをしているような過大見積もり等が建設省にあって、そういう中でこれだけのものが出てきたということでございます。

それから2点目でございますけれども、取り付け道路についてでございますけれども、今取り付け道路については、先ほど古賀議員さんの御質問の中でもちょっとお答えさせていただきましたけれども、一応予定では9月ごろ兩岸の発注をしたいということでございます。なおかつ工事の完了は、平成3年の3月31日までに、取り付け道路については完成をしたいという今、計画しております。以上です。

○副議長（福島敏雄君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 御質問それぞれ、私どもも同様な疑問を持ちました。河川管理者の建設省当局でありますので、すっかり信頼をしてお願いをしておるということでありまして、今回の契約変更は、まあ向こうの役所なりの事情によるものということで、余りそれ以上のことは問わないということで処理をさせていただきました。

なお、二番橋としての性格が、歩行者を優先とする人道橋にしようということでございますので、原動機を使う車両は通過を認めない、これが市民の御意向だというふうに承知しておりますので、その点も貫いていきたいと思っております。以上です。

○副議長（福島敏雄君） ほかに御質疑はありませんか。なければこれをもって質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております本件については、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（福島敏雄君） 御異議ないものと認めます。よって本件については、委員会付託を省略することに決しました。

本件について御意見があれば承ります。沢田研二君。

○1番（沢田研二君） 今の内容については問題ありませんけれども、最後に市長の方からも、今回の契約の差が生じたことに対しての、市側としても疑問を持っておられたということなんですが、最初に答弁されるとき、部長の方から答弁されるときに、これだけの金額差が生じたということだけではなくて、やはりその背景といったものもある程度添えて回答するのが、本来の筋ではないかなあというふうに思いますので、今後この件に限らず、こういったことについての回答については、やはりある程度筋を考えて、しかるべき背景については、十分添えて御回答いただきたいなというふうに思い

ます。1点、要望です。

それからもう1点、原動機付については、基本的には人道橋であるという理由で、これを通さないというのはわかるわけですがけれども、例えば50CCのような小さな、まあどこで線を切るのかというのは難しいわけですがけれども、乗って通過をするのではなくて、例えばエンジンを切って、押して通る。この辺、非常にけじめは難しいわけですがけれども、果たしてその辺自転車と50CC程度の原動機付のものと、やっぱりどうしてもだめなのかどうか、その辺は今後検討していただければなということ、御要望させていただきます。

○副議長（福島敏雄君） ほかに御意見ありませんか。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（福島敏雄君） 御異議ないものと認めます。よって議案第55号、（仮称）二番橋上部工事委託契約の一部変更に関する専決処分の報告承認の件は、原案のとおり承認されました。

これより議案第49号、浅川右岸第五処理分区（2-1）工事請負契約の締結、議案第50号、浅川右岸第六処理分区（2-1）工事請負契約の締結、議案第51号、日野第一旭が丘処理分区（2-5）工事請負契約の締結、議案第52号、神明上都市下水路（2-1）工事請負契約の締結、議案第53号、日野都市計画道路3・4・14号線（下部工）築造工事請負契約の締結の件を一括議題といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（福島敏雄君） 御異議ないものと認め、一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

〔市長 登壇〕

○市長（森田喜美男君） ただいま上程されました5議案は、本年度の公共下水道の工事にかかるものであります。それぞれ提案理由を申し上げます。

議案第49号、本議案は浅川右岸第五処理分区（2-1）工事の請負契約を締結するもので、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

入札の結果、9,321万5,000円で村本建設株式会社が落札いたしました。

議案第50号、本議案は、浅川右岸第六処理分区（2-1）工事の請負契約を締結するものであります。

入札の結果、1億2,772万円で、株式会社、大林組が落札いたしました。

議案第51号、本議案は、日野第一旭が丘処理分区（2-5）工事の請負契約を締結するものであります。

入札の結果、1億712万円で吉原建設株式会社が落札いたしました。

議案第52号、本議案は、神明上都市下水路（2-1）工事の請負契約を締結するものであります。

入札の結果、2億1,218万円で、戸田建設株式会社が落札いたしました。

議案第53号、本議案は、日野都市計画道路3・4・14号線（下部工）築造工事の請負契約を締結するものであります。

入札の結果、1億351万5,000円で、飛鳥建設株式会社が落札いたしました。

以上、5議案の詳細につきましては、担当部長に説明いたさせますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○副議長（福島敏雄君） 関係部長から詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（藤浪竜徳君） それではただいま上程されました5議案につきまして、御説明をさせていただきます。

まず議案第49号、浅川右岸第五処理分区（2-1）工事請負契約の締結でございます。契約金額は9,321万5,000円でございます。契約方法は指名競争入札。工期につきましては、契約の翌日から平成3年3月16日まで。契約の相手方でございますが、奈良県北葛城郡広陵町大字安部547番地、村本建設株式会社 代表取締役 村本恵昭でございます。

次のページでございますが、入札の状況が記載してございます。7月4日が現説、7月17日に入札を執行いたしました。2回の入札を見まして、落札をいたしました。

それから次のページ、工事概要でございます。これにつきましては、管推進工で小口径推進でございます。マンホールにつきましては5カ所設置いたします。

なお場所でございますが、市立南平地区センターの北に当たります、京王線沿いの北側の沿いでございますが、長さ154.5メートルの長さでございます。

続きまして議案第50号でございます。浅川右岸第六処理分区（2-1）工事請負契約の締結でございます。契約金額は1億2,772万円でございます。契約方法、指名競争入札。工期につきましては、契約の翌日から平成3年3月16日まで。契約の相手方、大阪府大阪市東区京橋三丁目37番地、株式会社 大林組、代表取締役 篠原良男。

次のページでございます。入札の状況が記載してございます。7月17日に入札を執行いたしまして、1回で落札をしてございます。

それから工事の概要でございますけれども、管布設工、これにつきましては開削でございます。それから管推進工でございますが、これにつきましては泥水加圧推進、それから刃口推進でございます。マンホールの設置は11カ所でございます。なお場所でございますが、市立高幡図書館前、都道154号線でございます。

それから次の議案第51号でございます。日野第一旭が丘処理分区（2-5）工事請負契約の締結でございます。契約金額は1億712万円、契約の方法は指名競争入札、工期は契約の翌日から平成3年3月27日まで。契約の相手方は東京都渋谷区代々木三丁目38番10号、吉原建設株式会社 代表取締役 吉原磯吉でございます。

次のページは入札の状況でございます。これも7月17日に執行いたしました。一回の入札で落札をいたしました。

工事の概要でございますが、管布設工として開削工事でございます。マンホールは22カ所設置いたします。場所につきましてはファナックの前、都道155号線でございます。

それから議案第52号でございます。神明上都市下水路（2-1）工事請負契約の締結でございます。契約金額につきましては、2億1,218万円。契約の方法は指名競争入札。工期は契約の翌日から、平成3年3月16日まで。契約の相手方は東京都中央区京橋一丁目7番1号の戸田建設株式会社 代表取締役 戸田守二でございます。

次のページでございますが、入札の状況が記載してございます。7月17日に入札を執行し、1回の入札で落札をしてございます。

工事の概要でございますが、矩形きょ設置工でございます。メッセルシールド工法、それから開削工法でございます。それとL型擁壁設置工、それから越流水路設置工でございます。場所につきましては、生活・保健センターの北側に当たります場所でございます。

続きまして議案第53号、日野都市計画道路3・4・14号線（下部工）築造工事請負契約の締結でございます。契約金額は1億351万5,000円、契約の方法は指名競争入札。工期は契約の翌日から平成3年3月20日まで。契約の相手方は東京都千代田区三番町2番地、飛鳥建設株式会社 代表取締役 飛鳥 章。

次のページは入札の状況でございます。7月11日入札を執行し、1回の入札で落札をいたしました。

工事の概要でございますが、橋台工、橋脚工、それから擁壁工でございます。場所に

つきましては吹上から一番橋にかけてのその通りでございます。

以上、5議案につきまして、御審議ともよろしく御審議賜りたいと思います。

○副議長（福島敏雄）  
○総務部長（藤浪竜徳君） これより質疑に入ります。天野輝男君。

○7番（天野輝男君） 数議案につきまして、ちょっとお聞きしたいと思います。

まず49号議案の村本建設株式会社の件であります。私、たびたび言っておるんですが、こうして共同入札の件を見ましても、新しいところで落ちるといのは、そう簡単には私ないと思うんですね。しかしながら、新しい——多分去年落ちた方が何かあったような気がしますが、この新しい会社が落札したという背景には、それは当然安いから入札、落としたという形になると思うんですが、そのあたりをですね、安いから私はいいい、すべていいというもんじゃないうんです。やはりこうして毎回共同入札して、落札をできないところがある、そういうところは何か理由があるんじゃないかなと、このように思うんです。そのあたりを説明願いたいと思います。

それと、52号議案であります。この神明上都市下水路の工事がようやくできるようになりました。ここがつながって、用水のところずっとつながってまいりますと、市の3・4・12号線にやがてつながるようになっております。そしてこの3・4・12号線の用地買収も進んでおるといことは聞いておるんですが、この市の3・4・12号線は大変、今立日橋ができてまいりまして、混雑しております。聞くところによりますと、この道路が中央高速道路の下まで延長になりますと、あとは自動的に東京都の方で用地買収をして、そして川崎街道につなげてくれるというような計画があるようであります。そういう、この下水道ができてまいりますと、引き続いて延長部分の、高速道路の下側までの用地買収を早急にさせていただきたいと思うんですが、そのあたりの説明ができましたら、お願いしたいと思うんです。

そして、53号議案であります。私は素人ですから、こんなこと聞くわけですが、普通——ここ高架になるわけですね、高架になると、反響が、外に当然外圧が加わりますから、音響が、音の騒音が大分うるさいんじゃないかなあと、このように素人なりに考えるんです。そういう面で私はこういうところはやっぱり高架にするよりも、このところはやはり横木を組んで、ずうっと泥を盛った方がよかったんじゃないかと、素人なりに考えるんですが、このあたりこういう形で工事を進めるということが東京都の方の計画なのかどうか、そのあたりを教えてください。以上です。

○副議長（福島敏雄君） 答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（藤浪竜徳君） 第1点目の御質問でございますけれども、村本建設株式会社

が落札したその背景ということでございますけれども、特にその背景については、私ども理はないと思いますけれども、現場説明をいたしまして、それで競争入札を執行したわけでございますので、特段の背景というものは特に答えはできないわけでございますので、よろしく御理解賜りたいと存じます。

○副議長（福島敏雄）  
○総務部長（藤浪竜徳君） 都市整備部長。

○都市整備部長（前田雅夫君） それでは第2点目につきまして、お答えをいたします。

都市計画道路3・4・12号線につきましては、現在甲州街道から多摩川の橋まで、日野市分でございますが、現在東京都が施行をしております。この道路の甲州街道から南側の部分でございますが、まず中央自動車道まで、これ約400メートルございますが、これは万願寺第二土地区画整理事業の中で施行する予定でございます。さらにこの自動車道から南側への延伸でございますが、この区域は御承知のように、万願寺土地区画整理事業の計画決定の区域に入っている部分でございます。この道路の管理者でございますが、現在のところ東京都というふうに位置づけられております。今後この延伸につきましては東京都と協議をいたしまして、計画を進めてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（福島敏雄）  
○総務部長（藤浪竜徳君） 建設部長。

○建設部長（橋本栄萬君） 3点目の御質問でございますけれども、53号の中でございます。質問の趣旨は橋脚か、盛り土かというふうな問題であると思っておりますけれども、ここについては、計算上から、硬度上の計算をやった中では、一応橋脚でやるのが一番よいという結論に達して、こういうものを採用させていただいたわけなんですけど、一つは盛り土の場合ですと、この図面にもありますように、「A-A'断面」と書いてありますけれども、ここをご覧になっていただければわかりますけど、橋脚ですと非常に面積は取らない、盛り土になりますと法分、そういうものからしますと非常に面積を取ってくるというようなことで、この用地確保にも一つの問題があるだろうというようなこともございまして、技術的イコールそういう面をプラスいたしまして、橋脚に決めさせていただいたということでございます。

それから御質問の中にちょっと触れられておりましたけれども、騒音の問題でございますけれども、確かにこういう橋をやりますと、騒音という問題が非常に出てくるわけでございますけれども、これは来年度、平成3年度で上部工事をやるわけでございますけれども、上部工事の中ではそういう騒音壁等も計画の中に取り組んではありますから、そういう中で対応をしていくということになっております。以上です。

○副議長（福島敏雄君） 天野輝男君。

○7番(天野輝男君) 49号議案につきましては、私も定かではないけれども、業者の方からもときどき言われるわけであります。というのは、日野市の場合なかなか共同入札しても難しい面がある。何が難しいかはよくわかりませんが、そういう面で新しいところでホッと来て、まあ現場で入札説明しただけで落ちるといことは、なかなか素人なりに考えても、何か陰にあるんじゃないかなということを感じるわけであります。

そういう面で今後はやはり確かに新しいところも必要であるかも知れない。しかしながらたびたび共同入札にして、協力していただいているそういう業者に、やはり結局日野市の仕事をどうにか取っていい仕事をしたいというような願いがあるからこそ、私は共同入札に参加していると思うんです。だからそういう面で、このまま回数じゃないけども、そういう絶えず共同入札に参加して下さる方々の会社のところにも、仕事を分け与えることが必要じゃないかということ、強く要望しておきます。

そして52号議案の件であります。この件につきましては今都市整備部長のお話の中では、要するにこの神明上下水路のこの延長部分については、第二万願寺区画整理事業の中で対応していきたい、そういう答弁でありました。それは実際理想であると思うんです。しかしながら現在立日橋が開通した中で、大変本町周辺の道路は混雑しております。この道路の混雑状態を一日も早く解決するという事は、この私たちが議会人として、当然やらなければならない事業であると思っております。そういう面で第二万願寺区画整理事業が行われるまで待つというような状態であるならば、ますますこの本町周辺の道路は混雑してくると思うのであります。

そういう面で東京都との話し合いの中で、私は一日も早くこの延長を、道路を拡幅するということが日野市民にとっても一番いい方法であると思っております。この当たりで東京都のお話し合いを進めるということでもありますから、ぜひその真意を私は市長の方からお聞かせ願いたいと思っております。

そして53号議案のこの件であります。確かに——この地域の方は大変心配している面もあるんです。ということは、今私は、先ほど申し上げましたように騒音ということですね。多分あそこ坂だから、下からあそこへ上がるときに勢いつけるから、下から上がってくるときにはアクセルをふかして、一気に上っていきださる。そういうときには多分地域に大変騒音がうるさい、騒音の心配が出てくるんじゃないかなあということ、私は聞いておるわけであります。そういう面から私は、この問題について質問させていただきます。そして騒音壁をつけるということでもありますから、このあたりも十分に検討

していただきまして、この問題も解決していただきたい、このように要望しておきます。この2点の件についてだけ、市長からお答えをいただきたいと思っております。

○副議長(福島敏雄君) 市長。

○市長(森田喜美男君) 日野市は今、御承知のとおり営々と都市基盤整備事業を進めておるわけでありまして、その一つが公共下水道であり、またいま一つは都市計画道路の促進であります。公共下水は、これは道路の地下に埋設をするということでもありますので、道路が整うということがまた前提条件になってまいります。御指摘の事柄につきましては、ごもっともでもありますし、またそのために事業を促進をし、そして前提の状況を聞いて、そうして実現を図っていく、これが手順というものでありまして、手順を最も能率的に、しかも市民の理解のもとに進める必要がございますので、極力そのための努力をしておるというのが現状であります。

御指摘のことについては、まさにそのとおりということでもございますので、鋭意技術的に、また事務的に、また東京都との折衝も密にして、促進をしてやってまいります。考え方といたしましては以上であります。

○副議長(福島敏雄君) 天野輝男君。

○7番(天野輝男君) ありがとうございます。

特に私が申し上げておりますのは、この、要するに第二万願寺区画整理事業の中で進めていくということであると、遅くなると思っております。そういう面で道路分だけでも早く、高速道路の下、400メートルですか、このあたりを早くつなげていただくことによって、まあそうしたら東京都の方ではこの高速道路の南側の方は進めたいということを行っているということを聞いておりますから、ぜひ一日も早くこの問題が解決するように努力していただきたいと思っております。以上です。

○副議長(福島敏雄君) 古賀俊昭君。

○25番(古賀俊昭君) もうお昼も近いので簡単にお聞きします。

今、天野議員の方からも質問がありました、昔の名称で2・2・5号線の3・4・14号都市計画道路ですが、これは市役所の方から吹上の方へおりていきますと、一番橋の方向へ今まで抜けられなかったために、大変不便をしていたわけですが、これが開通をすれば大変便利になるわけです。ただ一番橋までの用地買収は、現在どのように進んでいるかちょっとわかりませんので、用地買収の現状と、それから3・4・14号線、都道159号線までの開通はいつになるのか、この点についてお尋ねをいたします。

○副議長(福島敏雄君) 都市整備部長。

○都市整備部長（前田雅夫君） お答えをいたします。

現在、直接買収でこの道路の築造を行っておりますけれども、この道路の南側の端から、一番橋までの間でございますが、これは豊田南土地区画整理事業でつくる予定でございます。それから一番橋の南詰めから京王線の踏切まででございますが、これは直接買収を行いまして、道路をつくる予定でございます。さらに京王線から川崎街道、北野街道まででございますが、この道路の東側につきましては、組合施行で、現在行っております南平土地区画整理事業で用地を上げていく。若干でございますけれども、西側の部分の用地買収が出てくるわけでございます。

いずれにいたしましても区画整理でできる部分と、それから直接買収で用地買収を行い、道路をつくる部分とあるわけでございます。現在日野市の計画では、直接買収の都市計画道路として、この路線を充てまして今後進める予定でございます。

本年度も前年度に引き続きまして、この調査費を含みまして、計画法線の確定等を行う予定でございます。まだこの道路の竣工の時期は明確になっておりません。以上でございます。

○副議長（福島敏雄君） 古賀俊昭君。

○25番（古賀俊昭君） 10年近く前からこの2・2・5号線早く開通するように、用地買収に全力を挙げてもらいたいということはおかねがね議会でも指摘をしてきたところですが、この3・4・14号線が中央線の踏切から都道まで開通しますと、かなりの車が市役所方向からもおりにいきますし、多摩平方向からも中央線を渡った車が一番橋方向へ殺到するということになるわけです。御承知のように159号線の延長線上には、第二小学校もありますし、第二小学校の周辺では道路が非常に狭隘であるということで、かねて多くの議員からも交通安全上問題があるという指摘もあるわけです。用地買収をとにかく急がなければ、3・4・14号線が都道まで、159号線まで開通をしても、逆にこの学校周辺が混雑をする。また一番橋周辺で非常な交通の渋滞まではいかないかもわかりませんが、通行が非常に煩雑になって、危険も生ずる可能性もあるということですので、ぜひ直接買収の箇所については、用地買収に全力を挙げてもらいたいと思います。いつ開通するか、南平3・4・3号線だと思いますが、京王線を渡ってこの道路まで開通するのがいつになるのかわからないという現状では、甚だ心もとない。これが早く一気に用地買収、測量等が完了して、一気に仕上げないと、たまたまこの橋脚を使っただけの築造工事が完成をしてもかえって地域には、一時的ではありますが、迷惑をかけるということになってしまうわけでありまして、用地の取得について全力を挙げていただくようお願いをしてお

きます。

○副議長（福島敏雄君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件については、委員会付託を省略いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（福島敏雄君） 御異議ないものと認めます。よって本5件については、委員会付託を省略することに決しました。

本5件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本5件について採決いたします。本5件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（福島敏雄君） 御異議ないものと認めます。よって議案第49号、浅川右岸第五処理分区（2-1）工事請負契約の締結、議案第50号、浅川右岸第六処理分区（2-1）工事請負契約の締結、議案第51号、日野第一旭が丘処理分区（2-5）工事請負契約の締結、議案第52号、神明上都市下水路（2-1）工事請負契約の締結、議案第53号、日野都市計画道路3・4・14号線（下部工）築造工事請負契約の締結の件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。議事の都合により暫時休憩いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（福島敏雄君） 御異議ないものと認めます。よって暫時休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後4時3分 再開

○副議長（福島敏雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第54号、日野市教育委員会委員の任命の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

〔市長 登壇〕

○市長（森田喜美男君） 議案第54号、日野市教育委員会委員の任命について提案の理由を申し上げます。

本議案は、日野市教育委員会委員の任命に関するもので、地方教育行政の組織及び運

営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めらるるものであります。

恐れ入りますが、空欄に住所、八王子市片倉町1394番地の110、氏名 長澤三郎、生年月日 大正14年11月30日と御記入くださいますようお願いいたします。よろしく御承認のほどお願いいたします。

○副議長（福島敏雄君） これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（福島敏雄君） 御異議ないものと認めます。よって議案第54号、日野市教育委員会委員の任命の件はこれに同意することに決しました。

○本日の日程はすべて終わりました。

これをもって平成2年第2回日野市議会臨時会を閉会いたします。

午後4時6分 閉会

地方自治法第123条第2項及び日野市議会会議規則第81条の規定により署名する。

日野市議会副議長 福 島 敏 雄

署 名 議 員 天 野 輝 男

署 名 議 員 下 村 功

